

令和6年(2024年)三条市議会第1回定例会請願文書表

受理番号	第 10 号	受理年月日	令和6年3月8日
件 名	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める請願	請願者の住所及び氏名	
紹介議員	酒井 健君 森山 昭君 武藤元美君 燕 幸男君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>中央最低賃金審議会は、令和5年度の最低賃金の引上げ額について、Aランクは41円、Bランクは40円、Cランクは39円とする目安を厚生労働大臣に答申しました。それを受けて新潟地方最低賃金審議会では1円加算の41円の引上げとし、最低賃金を931円としました。しかしながら、最高額の東京都とは182円もの格差があります。また、関東甲信越・北陸の13都府県中、最下位です。とても納得できるものではありません。</p> <p>私たちは格差を是正するため、最低賃金法を改正し、全国一律最低賃金制度にすることを求めています。</p> <p>2年間続いている物価の高騰が市民生活を圧迫し、特に、最低賃金近傍で働くパートや派遣・契約などの非正規雇用、フリーランスなど弱い立場の労働者の生活破壊が深刻です。また、価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業の経営にも打撃を与えています。</p> <p>私たちが取り組んできた最低生計費試算調査によると、全国どこでも時給1,500円以上、最近の調査では1,700円必要であることが明らかになりました。</p> <p>令和5年8月、岸田首相は2030年代半ばまでに最低賃金の加重平均を1,500円に引き上げると表明しましたが、このままの状態を10年以上続けることは困難です。</p> <p>最低賃金の引上げに当たっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。骨太の方針2022にも「適切な価格転嫁が行われる環境の整備に取り組むほか、抜本的に拡充した賃上げ促進税制の活用促進、賃上げを行った企業からの優先的な政府調達等に取り組み、地域の中小企業も含めた賃上げを推進する」と示されています。日本商工会議所などの中小企業団体が求める社会保険料の減免も含めた支援の強化を求めるものです。</p> <p>つきましては、下記の項目の早期実現を求め、意見書を採択していただき、関係機関に提出してください。</p>			

【請 願 事 項】

- 1 政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
- 2 政府は、地域別最低賃金1,500円以上を目指すこと。
- 3 政府は、最低賃金の引上げに当たっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化を図ること。

付託委員会

経済建設常任委員会